

ごみ焼却能力、計1500トン増強

23区の5清掃工場、建て替えて

東京23区の清掃工場の新たな整備計画が分かった。板橋や多摩川など5工場で1日当たりの焼却能力を計1500ト増強する。耐用年数を迎える工場の建て替えが今後重なるため、焼却能力の不足に備える。家庭ごみ有料化などによるごみ減量策によって工場の拡大規模を抑える可能性もあったが、特別区長会で合意まで至らなかった。

清掃工場を運営する東京二十三区清掃一部事務組合（清掃一組）が「一般廃棄物処理基本計画」の原案を近く公表する。まず板橋、多摩川の2工場の能力を31年度からの順次建て替えによって各300ト増強する。ごみ



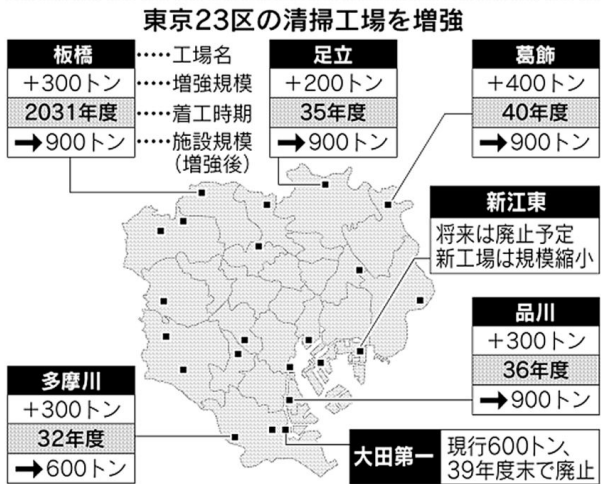
東京23区は5工場の処理能力を増強する（18日、足立区の足立清掃工場）

特別区長会 家庭分有料化、合意至らず

の量の推移を見極めながら、足立、品川、葛飾の3工場についても2000〜4000ト増強する。23区内にある21カ所22工場の規模のアンバランスは正にも取り組む。耐用年数を迎える大田第一清掃工場（計600ト）を39年度末に廃止する。新江東清掃工場（計1800ト）も、新たな1200ト規模の工場の建設に合わせて40年代以降に廃止する。

23区内の1人当たりのごみ排出量は減少傾向だが、整備計画案では人口増が2035年まで続き、景気動向を受けて事業系ごみが増え、ごみの総量は40年度にかけて微増すると予測。将来の安定的な焼却能力の確保が必要とした。

今回の計画案は予定よりも改定時期を1年半延期した経緯がある。区長会において施設整備費の膨張やごみ減量策の必要性が課題として指摘されたためだ。原則として清掃一組の所管はごみの焼却といった中間処理で、区民や事業者のごみ削減策はそれぞれの区が検討



すべき事項とされる。区長会は25年4月に有識者による検証委員会を立ち上げて、各施策のごみ削減効果を反映した推計の妥当性や新たな減量施策について議論を進めた。

区長会が一斉開始を想定するごみ削減策として、事業系古紙の搬入規制、廃棄物処理手数料の増額、家庭ごみの有料化の3施策を候補に挙げた。昨秋に検証委の答申を得た後に議論し、ごみ減量策が想定通りの効果を生むかは「不確実性が残る」と判断。工場整備の計画案ではごみ削減策の実施を前提としない従来通りの推計を採用することに決めた。

一方で区長会は3つの削減策のうち、事業系古紙の搬入規制と廃棄物処理手数料の増額についてはロードマップを策定し着実に進めることを確認した。ただ、家庭ごみ有料化については「引き続き実現に向けた検討を進める」とし、年次を区切った合意には至らなかった。

区長会の内部資料によると、仮に家庭ごみ有料化を含む3施策を段階的に導入した場合、清掃工場の必要な増強量は、計画案のおよそ4分の1に当たる「2工場3700ト」で済む計算だった。

近年、清掃工場の整備

費は高騰している。同じ600ト規模で比べると、17年に竣工した杉並清掃工場が約280億円だったのに対し、23年竣工の目黒清掃工場は約550億円だった。現在、建て替え工事中の北清掃工場では約725億円まで膨らむ見通しだ。

建築資材や労務単価の上昇が著しい。今回の計画案の工場拡張でも想定より整備費が大きくなる懸念がある。清掃一組は計画案で、ごみ減量が一層進んだ場合には、施設規模や更新時期を見直す可能性もあるとしている。

同じ区内でも多摩地域はやや状況が異なる。同地域では03〜23年にかけて人口が1割弱増えたが、行政と住民がごみ削減に注力し清掃工場の減

少や全体の焼却能力の縮小につながっている。（高橋耕平）